

第 1 章

評価調査の概要

第1章 評価調査の概要

1.1 評価調査の背景及び目的

無償資金協力により実施される事業は被援助国の事業であり、その運営や維持管理については基本的に被援助国の責任で実施されるべきものであるが、我が国としては、無償資金協力により実施された事業が所期の効果を発揮し、適切に運営・維持管理されているかを確認する必要がある。更に、過去の案件の教訓や課題を将来の案件形成、計画策定及び実施に生かしていくことも重要である。

1.2 評価調査の対象

本事後評価調査の対象は平成15年度 E/N 署名の、以下の農業・農林業セクターの2事業。

国名	案件名	E/N 供与限度額
フィリピン共和国	カガヤン灌漑施設改修計画	9億600万円
アゼルバイジャン共和国	土地改良・灌漑機材整備計画	6億2,400万円

1.3 評価調査の方法論

1.3.1 評価調査の作業手順

本事後評価調査は、以下の5つの手順に沿って実施した。

(1) 評価の枠組（評価グリッド）の作成

評価の枠組（評価グリッド）とは、評価7項目（妥当性、適切性・効率性、有効性、インパクト、自立発展性、広報効果、及び関係者による評価）に沿った評価内容、またそれら評価内容の情報源及び情報収集方法をマトリックスにしたもので、評価方針・方法を取り纏めたもの。詳細は **Appendix1** を参照のこと。

(2) 質問票の作成・送付

評価の枠組（評価グリッド）に基づき、本事業の実施機関及び運営・維持管理機関に対する質問を取り纏め、現地調査の開始前に送付。

(3) 質問票回答の分析

現地調査の直前に実施機関及び運営・維持管理機関より回収された質問票を分析し、不明な点や疑問な点、追加情報の必要なところ等を予め現地調査前に明確化。

(4) 現地調査（詳細な現地調査日程は Appendix2 を参照）

現地調査では現地のコンサルタントの協力を得、以下の 3 つに大別される活動を実施。まず 1 つ目は、実施機関等の関係機関にてヒアリング（主なヒアリング先は Appendix3 を参照）を行い、現地調査前の手順(3)及び現地調査期間中に判明した不明・疑問点等を精査することにより、質問票の完成及び評価に必要な情報の収集を図ること。2 つ目は、対象事業の受益者に対しインタビュー調査を行うことにより、本事後評価調査の補完を図ること。そして 3 つ目は、対象事業で改修された施設や供与された機材の維持管理状況等の確認を行うこと。

(5) 評価分析

上述の(1)～(4)を通じて収集された情報を取り纏め、外務省作成の「平成 20 年度無償資金協力に係るプロジェクト・レベル事後評価実施ガイドライン」を踏まえて、評価分析（レーティングを含む）を実施。

1.3.2 評価分析の手法

評価分析では、評価 7 項目（妥当性、適切性・効率性、有効性、インパクト、自立発展性、広報効果、及び途上国関係者による評価）の分析及び提言・教訓の抽出を行う。各項目における判断基準は上記ガイドラインに基づき以下の通りとした。なお、評価 6 項目（妥当性、適切性・効率性、有効性、インパクト、自立発展性、及び広報効果）については、レーティングも実施。

(1) 案件の妥当性

評価指標
①対象事業が我が国の被援助国に対する援助方針に合致しているか。
②対象事業が被援助国により策定された開発戦略に合致しているか。
③対象事業が現地でのニーズに合致しているか。

A： ①、②、③の全てに合致している事業

B： ①、②、③のうち 2 つに合致している事業

C： ①、②、③のうち 1 つしか合致していない事業

D： ①、②、③の何れにも合致していない事業

* なお、環境、ジェンダー、貧困削減、人間の安全保障の観点からの妥当性が伺える場合、全般的評価への＋もしくは－の付与に反映。

(2) 施設／機材の適切性・効率性

評価指標

①施設／機材の使用見通しが適切であったか、現在の使用状況。

- A： 施設／機材は概ね使用されており、案件全体として適切・効率的な施設／機材の選択・投入であったと考えられる事業
- B： 一部使用されていない施設／機材が存在しており、一部の施設／機材についてはより適切・効率的な選択・投入が可能であったと考えられる事業
- C： 使用されていない施設／機材が目立ち、不適切・非効率的な選択・投入であったと考えられる施設／機材が多い事業
- D： 施設／機材の大部分が使用されておらず、案件全体として不適切・非効率的な施設／機材の選択・投入であったと考えられる事業
- ＊ なお、事業全体の費用が割高と評価された場合は、全般的評価を1段階の範囲内で引き下げるにより反映。

(3) 効果の発現状況（有効性）

評価指標

①基本設計(B/D)調査報告書において想定されている効果が発現しているか否か。

- A： B/D 調査報告書において想定されていた効果がほぼ発現していると考えられる事業
- B： B/D 調査報告書において想定されていた効果が一部を除き発現していると考えられる事業
- C： B/D 調査報告書において想定されていた効果が一部発現していると考えられる事業
- D： B/D 調査報告書において想定されていた効果が殆ど発現していない事業
- ＊ なお、B/D 時に定量的な指標が設定されていれば、右指標を用いて可能な限り定量的に評価を行うこととするが、定量的な指標がない場合、また、効果が数値に換算できない場合等においては、定性的に事業の効果が認められるか否かを判断する。同時に、B/D 調査報告書において想定されていた効果及びベースライン統計の内容が適切であったか否かについても検討。

(4) インパクト（上位目標への影響）

評価指標

①案件実施により予期された上位目標への影響など、肯定的なインパクトが発現しているか否か。
--

- A： 案件を実施した結果、上位目標、関連指標の改善が十分認められる事業

- B： 案件を実施した結果、上位目標、関連指標への肯定的な影響が認められる事業
- C： 案件を実施した結果、上位目標、関連指標への肯定的な影響は認められない事業
- D： 案件を実施した結果、上位目標、関連指標への否定的な影響が認められる事業
- ＊ なお、環境、ジェンダー、貧困削減、人間の安全保障の観点において、当初予期していなかったインパクト（肯定的・否定的）が発現している場合、全般的評価への＋もしくは－の付与に反映。また、基本設計(B/D)時に定量的な指標が設定されていれば、右指標を用いて可能な限り定量的に評価を行うこととするが、定量的な指標がない場合、また、上位目標が数値に換算できない場合等においては、定性的に上位目標への肯定的な影響が認められるか否かを判断する。

(5) 自立発展性

評価指標
①案件実施後も、被援助国自身のオーナーシップにより、援助効果を持続または発展できるか否か、或いは持続できる見込みがあるか否か。

- A： 案件実施後も、被援助国自身が施設／機材の運営・管理に努力している点が伺われ、援助効果が持続または発展する見込みがある事業。
- B： 案件実施後も、被援助国自身が施設／機材の運営・管理に努力している点が伺われるが、援助効果が持続または発展するには、被援助国による更なる努力が望まれる事業
- C： 案件実施後も、被援助国自身が施設／機材の運営・管理に努力している点が伺われるが、援助効果が低下しており、被援助国による施設／機材の運営・管理方法に改善すべき余地が大きいと考えられる事業。
- D： 案件実施後、被援助国自身が施設／機材の運営・管理に努力しておらず、援助効果が低下している事業。
- ＊ なお、当初計画において、現地の運営能力、スペアパーツ、資材の調達可能性等の検討を通じた自立発展性確保の視点が含まれていたか否かについても検討。

(6) 広報効果（ビジビリティー）

評価指標
①支援を実施した案件が、日本からの「顔の見える」援助として被援助国において認知されているか否か（広報手法の適切性の検討も含む）。

- A： 新聞記事、記念切手、紙幣等に取り上げられる等、被援助国政府関係者・裨益者に加え、一般市民、マスコミ等にも当該案件が日本からの援助であることが広く認識されており、広報手法も適切であり、十分な効果を挙げている事業。
- B： 被援助国政府関係者・裨益者及び一般市民の間で、当該案件が日本からの援助である

ことが十分認知されており、適切な広報が一定の効果を挙げている事業。

C： 被援助国政府関係者・裨益者の間では、当該案件が日本からの援助であることは認知されているが、広報が十分でなく、一般市民にはあまり知られていない事業。

D： 被援助国政府関係者・裨益者及び一般市民の間で、当該案件が日本からの援助であることがあまり認知されておらず、広報手法につき、更なる改善の余地がある事業。

(7) 被援助国関係者による評価

評価指標
①支援を実施した案件が被援助国政府、実施・監督機関、裨益者、一般市民、マスコミ等からどのような評価を受けているのか。
②案件実施による両国間の関係強化や、地域の安定への寄与など、どのような外交的効果があったか。

本項目については、レーティングは行わない。

1.4 評価調査の実施体制

担当	所属	氏名
評価分析	Value Frontier 株式会社 代表取締役	石森康一郎

なお、本事後評価調査を効率的に実施するため、フィリピン及びアゼルバイジャンでは現地のコンサルタントを雇用。